



第 35 回日英 21 世紀委員会合同会議

討議要約

日英 21 世紀委員会の第 35 回合同会議は、2018 年 8 月 31 日から 9 月 2 日にかけて、神奈川県鎌倉プリンスホテルで開催された。今回の会議では、日本側座長塩崎恭久衆議院議員と英国側座長アンドリュー・ランズリー上院議員とが共同議長を務めた。

今回の合同会議には、両国の国会議員を始め、経済界、言論界、学界、政策研究機関の代表、外交当局の高官を含む、英国側 21 名、日本側 23 名が参加した。

東京プログラム

日英 21 世紀委員会メンバーおよびその他のゲストを迎え、8 月 30 日、ポール・マデン駐日英国大使主催の昼食会が開催された。大使は委員会メンバーを歓迎し、日英 21 世紀委員会が毎年開催する会議で行われる討議の重要性を強調、特に両国間のあらゆるレベルで行われている交流が拡大しつつある点に言及した。大使が最近英国を訪問した際にも、日本の様々な組織が英国にて幅広く活動している現状を目にしたことが紹介された。

8 月 30 日には、英国側メンバーは塩崎日本側座長とともに安倍首相を表敬訪問する予定であったが、首相の都合が合わず菅義偉内閣官房長官を表敬訪問した。

菅官房長官は、メイ首相が 2017 年 8 月に訪日して以降、日英関係が大きく進展していると述べ、極東地域への英国のコミットメント、特に防衛・安全保障面で積極的な役割を果たしていることを歓迎した。また、経済関係の重要性にも言及した。日本は進行中である英国の EU 離脱交渉を注意深く見守ると同時に、環太平洋経済パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定 (CPTPP) への英国の関心表明を歓迎すると述べた。さらに、引き続き東アジアに見られる緊張、特に東シナ海・南シナ海における動きを併せ考えるに、日英両国が今後も継続して関与すべき様々な問題が存在しているとの認識を示した。ランズリー英国側座長は、日英 21 世紀委員会の活動を重視しているとのメイ首相からのメッセージを伝えた。さらに、来年、日英 21 世紀委員会の会合が開催される頃には、英国はすでに EU 離脱を完了しているはずであり、産業界や日本などのパートナー国の見方を知ることが重要であると指摘した。ランズリー英国側座長は、日英関係が二国間関係、国際場裏の双方においてますます強まりつつあるとの見方を示した。さらに、貿易面でも域内並びに多国間の関係が緊密化する見通しも明るい。また、今会合がこうした問題や、国際保健、開発協力、教育等の分野で建設的な提言をまとめあげる場になると述べた。

8月30日夕刻、両国メンバーは河野太郎外務大臣主催のレセプションに参加した。そのスピーチにおいて、河野外務大臣は両国間の強い関係と、これを支えていくご自身の決意について熱心に語った。

鎌倉会議

鎌倉会議の開会にあたり、日英の共同議長はまず前回会議以降の日英関係における数多くの進展と、その実現の後押しとなった昨年の提言に言及した。また、昨年の提言のうち、実現に至っていない事項を含め、両国が直面し、この週末に討議を予定している課題にも言及した。両座長は、英国のEU離脱とその後が、特に日本の対英投資との関連で、引き続き非常に重要な課題であるとの見方で一致した。また、世界的に不透明な状況下、両国関係をさらに発展させる方策が提起されることを期待するとした。最後に、両国は民主主義、持続可能な開発、法の支配に基づく国際秩序、多国間協力等、多くの価値観を共有しており、こうした価値観は、両国関係にとどまらず、国際的な影響力行使においてもその基礎をなすものとの考えを表明した。

日英21世紀委員会はこれまで通り日英関係や世界における両国の役割に関し、独自の行動指向的な観点を提供した。

セッション1：日本の政治・経済の現状

第1セッションでは、日本における今後の政治・経済状況について議論を行った。来年には今上天皇の退位が決まっており、新天皇の時代が始まることになる。9月の自由民主党総裁選で安倍首相が勝利すれば、2021年までの都合9年間、首相を務めることになる。安倍首相はトランプ大統領との間で強い関係を築いている為、日米関係も今後の日本の政治情勢に大きく影響することが考えられる。貿易問題で米国から高まる圧力を背景に、この三つの要素の推移次第では日本の社会・政治のあり方の見直しにつながる可能性もある。

日本は戦後、目標を定め、総合的政策を実施することによって、健康で教育水準の高い中流社会を形成することに成功した。しかし、現在の日本は人口問題に直面しており、人口の27%が65歳以上という状況下、「健康な超高齢化社会」を実現することが喫緊の課題となっている。これに成功すれば、日本はアジアのモデルともなりうる。移民の受け入れも課題であるが、これが人口問題の解決策となることも考えられる。また、男女平等の推進も同様である。人口問題や低成長の結果として多くの問題に直面している状況下、日本は構造改革関連政策を優先的に推進していく必要がある。

このセッションでは、米国が国際的な枠組みのリーダーとしての座を降りようとしている点に懸念が表明された。この動きは特に国際組織への影響が大きく、トランプ政権後にまで及ぶことも考えられる。EU離脱後の英国にも影響があり、日英両国は価値観を共有する国家として、法の支配に基づく多国間国際秩序推進の世界のリーダーの座にとどまる責務がある。

セッション 2：英国の政治・経済の現状

第2セッションでは、現在の英国の政治状況について討議した。英国のEU離脱が7ヵ月先に迫る中、不明確な点が多く残っており、乗り越えなければならない政治的不確実性が残っている。EU離脱派とEU残留派、若年層と老年層、大都市住民と地方の小都市住民、教育水準の高い者と低い者などの間に存在する根強い溝が残っている。国民投票の結果によって、連合王国の構成国についての議論すら再燃してしまった。重要なパートナーであり同盟国である米国においてナショナリズムが高まっており、英国が将来において世界で果たす役割についての不安感も漂っている。

本セッションでは、EU離脱に関する英国とEUの交渉についていくつかのシナリオを検討した。最終結果がどのようなものになるにせよ、英国は二国間関係をますます重視するようになり、開かれた法治システムを守るという価値観を共有していることもあって、日本との関係は最重要な関係の一つである。

英国企業も外国企業も、今後、予見可能性が高まり、可能な限り透明性が高くなることを願っているとの指摘があった。政党間に溝がある以上、議会での交渉の結果がどうなるかは不明である。暫定的な措置が取られる可能性も否定できない。

しかし、問題は多いものの、英国経済は比較的堅調である。ただし、日英間の経済・ビジネス関係に圧力が加われば、両国間の関係全般に影響が出ることは必至である。日本は2016年9月に英国のEU離脱に伴う懸念を表明しており、日英21世紀委員会としては、英国政府が優先的にこうした懸念に対処することを引き続き希望する。

医薬品や医療機器などの分野での規制がEUと整合性のあるようにすることの重要性を指摘する声もあった。

英国はEU離脱にもかかわらず、日本と同様の政治的課題と経済的な課題や機会を有している。即ち高齢化に伴う様々な課題、政治及び経済における女性の役割、若者の社会参加、世界の諸問題におけるその役割などである。

セッション 3：EU離脱後の日英金融サービスセクターの関係

日英両国にとって金融サービスセクターは大変重要であり、第3セッションでは、一銀行グループの英国EU離脱に備えての取り組みを例とし採り上げた。英国及び欧州における組織と営業活動への現段階での影響、EU離脱に関する様々なシナリオ別対策案、等価性と相互主義、EU市民権と移行期間などの懸念事項、そして合意なきEU離脱を迎えた場合に発生する諸問題などの検討を行った。しかし、問題が多いとはいえ、第三国との自由貿易協定を迅速に締結しCPTPPへの参加を考慮することによって、長期的な機会が広がることが期待される。

また、英国経済にとっての金融サービスセクターの重要性、金融サービスに関する交渉が二の次にされてしまった場合のリスクについても検討を行った。現状において交渉過程は不透明であり、同等性やパスポート権が失われるとの懸念があり、また、EU諸機関に対する英国の影響力も限定的である。データ移転や第三国リスクの軽減策、今後のユーロやユーロ派生商品の決済、既存契約の法的有効性、人的資源の供給等、未回答の疑問点がいくつも残っている。

しかしながら、EU 離脱の帰趨にかかわらず、金融サービスセクターではフィンテック分野をサポートする規制体系の導入や法律制定、革新的な貿易金融、インフラ金融システムの開発、規制慣行の更新など、新たな機会も生まれている。

セッション 4：新たな世界貿易体制における日英両国の役割

第 4 セッションでは増大する国際貿易体制の課題を取り上げた。影響を受ける貿易量は大きくないものの貿易摩擦、保護主義、報復措置等、戦後の自由貿易体制自体が揺らいでいる。米国を含む一部の国において、通商政策は内政と深くかかわっている。労働市場オフショア化の影響や貧富の格差拡大など、その被害を受ける層がグローバル化に失望し、ポピュリズム政策へとつながっている。

世界の貿易制度は、中国の市場原則を無視した活動や米国の一方的政策で弱体化のリスクに直面している。WTO 改革は喫緊の課題である。日英両国は EU と共同でこの問題に率先して取り組むことができる立場にある。有効な執行、一貫性を維持し、かつ独立の紛争解決、電子商取引の枠組み、サービスに関する一般協定（GATS）の進展、相互認証に基づく規制の収斂等、すべてが求められている。WTO 改革は、持続可能な開発目標の達成にも効果が期待される。

EU 離脱後の日英自由貿易協定に関しては、日本・EU 経済連携協定が原案になるとの指摘もなされた。さらに、英国が日本の支援を得て CPTPP への加盟をも検討するとの提案について当委員会はこれを歓迎する。

セッション 5：変貌する世界秩序における日英防衛・安全保障問題

第 5 セッションでは、世界における勢力の均衡の変化、米国の地政学的問題に対する予測不能な行動、米国が世界のリーダーの座から降りたことなどに大きく影響を受けている安全保障環境の変化等についての議論が行われた。歴史的な南北首脳会談や米朝首脳会談が実現した後であっても、朝鮮半島の非核化が実現するかどうかについては懐疑的な意見が多い。また、報道の自由や法治体制など、自由主義制度、民主主義制度が世界各地で深刻な脅威にさらされており、強権主義的な政権がその経済・安全保障体制をもって影響力を増しているとの指摘もあった。

本会議の参加メンバーは、2017 年 8 月に発出された安倍首相とメイ首相による戦略的パートナーシップ共同宣言の重要性を再確認した。気候変動やサイバーセキュリティ、防衛技術移転や災害救助管理、エネルギー、（南太平洋など新規対象海域を含む）海事分野の協力、移民問題、不拡散、組織犯罪、国連安全保障理事会改革など、今後、安全保障に関して協力しうる分野が特定された。人工知能やドローン技術などのエマージングテクノロジーに関するリスクにも言及がなされた。

日英両国は、安全保障の新たな課題への対処に向けて、規則や基準を定める議論を世界的にリードする責任を有しており、また、第三国の能力構築に関して協力する能力も有している。日英両国は北朝鮮に対しその核プログラム放棄に向けた圧力を継続し、危機管理計画を策定すべきであるという点について合意した。

世界の安全保障と法の支配に基づく国際秩序に対して中国とロシアがもたらす脅威の性格については今もって認識に違いがあることから、変貌する世界の安全保障構造に関する分析を外部に依頼すべきとの提案がなされ、支持された。

日英 21 世紀委員会は、日英両国の安全保障・防衛協力強化並びにその促進策の一環として本年実現した英国海軍サザランド号と同アルビオン号の寄港を歓迎した。防衛協力の拡大に資するべく、日英両国は円滑化協定（RAA）締結を追求すべきとの指摘もなされた。

セッション 6：世界の保健問題と当該分野における協力

1978 年のアルマ・アタ宣言でプライマリ・ヘルスケアの重要性が強調されて以降、日本は医療保険制度を通じたヘルスケアへのアプローチを構築し、これを主流とすることを追求してきた。日本はユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を支持してきており、持続可能な開発目標においてこの考え方が採択されると、G7 サミットや G8 サミット、さらにはアフリカ開発会議のプロセスを通じてこの推進を図ってきた。

2016 年の G7 伊勢志摩サミットにおいて、ヘルスケアにおける重点項目三点が強調された。UHC、危機管理強化、および薬剤耐性問題である。2016 年のアフリカ開発会議終了後、日本は WHO、世界銀行、UNICEF 等と協力して UHC フォーラムを開催した。同フォーラムでは、UHC のファイナンス、UHC のガバナンス、およびコミュニティの保健の三要素が含まれた。英国との協力により、両国財務大臣も厚生労働大臣・保健大臣の支援に回った。これを受けて厚生労働大臣・保健大臣が G20 に参加することとなったが、日英 21 世紀委員会はこれを全面的に支持する。

また、日英 21 世紀委員会はユニットエイドより 1997 年から 2016 年にかけて保健関連の資金提供が大幅に増加しており、これは科学の発展、診断法及びワクチンの開発、乳幼児死亡率の低下と軌を一にしているとの説明を受けた。ユニットエイドは、「上流」に位置する援助する側や慈善家と「下流」に位置する患者とを結ぶ役割を担っており、資金提供や研究開発、保健の提供方法に革新的な手法を用いている。日英両国が G20 で行ったように、公衆衛生問題に影響力を行使する為に、ガバナンスや政治的な機会を利用することが引き続き重要である。

気候変動の影響、薬剤耐性問題、低開発諸国へのプライマリ・ヘルスケア浸透などの問題に取り組むにあたりイノベーションは不可欠であると考えられ、日英 21 世紀委員会はこの点が強調されていることを歓迎する。日英両国は人間の安全保障という概念を支持しており、将来の脅威に対処するために医療分野でのイノベーションを推進する能力を持ち合わせている。両国ともに自国で UHC を達成しており、UHC を世界に広めるために協力すべき立場にある。

ランチディスカッション：ソフトパワー外交—文化・教育・スポーツにおける日英協力

昼食会では、鈴木寛文部科学大臣補佐官とキアラン・ディヴェイン・ブリティッシュ・カウンシル最高経営責任者が教育、文化、スポーツ、価値観等を通じたソフトパワー推進に関して、それぞれの政策の概要を説明した。両氏は両国が相互に補完しうる分野を幾つか特定し、日英 21 世紀委員会はこれを歓迎した。この中には青少年教育交換事業、来るべき日本開催予定のスポーツイベントでの協力、これらに関連した文化事業などが含まれる。様々な調査によれば、日英両国の価値観は、G20 諸国において常に信頼、称賛されており、世界の繁栄と安全を高める為にこうした価値観を広く推し進める余地があることを示している。

セッション7：座長総括に関する討議

2017年9月の日英21世紀委員会ケンブリッジ会議以降、日英両国間では、様々な分野で公式・非公式の有意義な交流や意見交換が行われ、前回会議の提言実現に向けて貢献している。

日本から英国への公式訪問は下記通り。

内閣府副大臣 越智隆雄（2017年9月）
外務大臣 河野太郎、防衛大臣 小野寺五典（2017年12月）
外務大臣政務官 堀井巖（2018年2月）
東京オリンピック・パラリンピック担当大臣 鈴木俊一（2018年5月）
内閣府特命担当大臣（少子化対策担当） 松山政司（2018年5月）
法務大臣 上川陽子（2018年5月）
内閣総理大臣補佐官 藪浦健太郎（2018年5～6月）
外務副大臣 中根一幸（2018年7月）
内閣総理大臣補佐官 宮腰光寛（2018年7月）
国務大臣 梶山弘志（2018年7月）

英国から日本への公式訪問は下記通り。

大蔵副大臣 エリザベス・トラス（2017年9月）
文化メディア・スポーツ大臣 マット・ハンコック（2017年9月）
ビジネス・エネルギー・産業戦略省事務次官 アレックス・チズム（2017年12月）
英国大蔵省と日本国財務省の金融ダイアログ（2018年1月）
スコットランド担当大臣 デービッド・マンデル（2018年2月）
外務・英連邦省アジア・環太平洋担当大マーク・フィールド（2018年4月）
保健大臣 ジェレミー・ハント（2018年4月）
国際通商省通商使節 クローフォード・ファルコナー（2018年4月）
ロンドン市長（シティ・オブ・ロンドン）（2018年7月）
国際貿易大臣 リアム・フォックス（2018年7月）

2017年の日英21世紀委員会合同会議で提示された提言の多くが実施されている。貿易・投資分野では、日英貿易投資作業委員会が設けられ、防衛・安全保障協力分野では、12月に2+2閣僚会合が開催され、日英安全保障・防衛協力に関する行動計画とサイバーセキュリティに関する合意を見た。更に研究開発協力分野では、日英協力の緊密化を図るリード・エージェンシー協定の促進により、持続可能な開発目標に沿った様々な事業が推進されている。又、日本で開催されるラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックを安全かつ成功裡に実施する為、英国の議員連盟設立を含む共同支援などで進展が見られた。昨年提示されたその他の提言も意義を失っておらず、一部は本会合において再度提言されている。

第 35 回日英 21 世紀委員会合同会議 政策提言

日英 21 世紀委員会は、今回の第 35 回合同会議における議論を踏まえ、以下の提言を行う。

英国の EU 離脱

- 当委員会は、建設的な英国 EU 離脱を希望すること、日系企業や投資家が懸念を表明する場を設けるべきこと、透明性や予測可能性が重要であることなど、前回の第 34 回会議で行ったこれらの提言は引き続き重要であり続ける為、ここに再度提言する。
- 当委員会は、EU および第三国の国民からの熟練した多様性のある労働者の英国経済への参加をし易くするよう英国は早急に明確かつ透明性の高い EU 離脱後の移民政策を策定すべきであると考えます。これを確実なものとするために、20 ヶ月の移行期間を超えた保証を与えるべきである。
- 当委員会は英国が EU 及びその他諸国と相互認証協定を締結し、その優れた規制制度分野での指導的地位を維持すべきであることを改めて強調する。
- 当委員会は、「合意なき EU 離脱」を迎えた場合に発生する諸問題を回避すべく、英国政府に対し、2019 年 3 月までに離脱協定を締結するよう強く求める。

生命科学

- 生命科学分野において、当委員会は EU 及び英国が早急に製品試験や事業所査察に係る相互認証協定および研究開発カンントリーアソシエイト・ステータスを公表し、2019 年 3 月までに締結するよう推奨する。
- 当委員会は英国に対し、下記通りの施策を確保するために、技術面での協議の初期段階で欧州医薬品庁の準会員となるための詳細な提案を起案し、メイ首相が言及した医療分野での規制整合性確保実現に向けての措置を進めることを推奨する。
 - 英国及び EU での単一の認可申請により市場認可がなされること
 - EU の手続きや委員会における英国医薬品・医療製品規制庁の専門家の寄与・参加が維持されること
 - 英国に対し、関連する EU のデータベースや手続き、特に欧州医薬品審査庁の副作用電子報告データシステムへのアクセスと事象報告が認められること

- 当委員会は医療機器分野に関して次の通り推奨する。
 - EU・英国両市場で引き続きCEマーキングが使用され、英国で公認された認証申請代行機関がEUでも承認されること
 - 適合性評価公認機関が引き続き英国において第三者適合性評価を実施すること
 - 英国医薬品・医療製品規制庁が引き続き医療機器調整グループ（MDCG）に関与すること

金融サービス

当委員会は英国の EU 離脱白書を秩序ある離脱への重要な一歩であるとして歓迎するが、最終的な金融規制枠組みの透明性が向上し、考えられるシナリオとその規制のあり方に関して金融規制当局間の協議がより密接に行われることを期待する。

- 近年、世界貿易が大幅に拡大しているが、現行の貿易金融構造は 100 年以上にわたって不変である。従って、当委員会は日英両国が輸出金融機関などを通じて緊密に連携し、IT、テクノロジー、金融イノベーション（フィンテック）、リスク移転の仕組み等を組み合わせた革新的な解決策を支える新しい実用的な規則・許認可体系を開発するなど、国際貿易金融システムの改革を推進することが重要であると考えている。

国際貿易と投資

- 将来の日英貿易協定締結に向けて、優先順位付けが重要であると考えている。当委員会は、日 EU 経済連携協定が英国の EU 離脱やその後の暫定期間において継続性を確保する暫定措置足り得ると考えるが、CPTPP が将来の日英貿易関係の長期的基盤となると考える。両者を追求することは論理的とは言い難く、二国間の枠組みより多国間の枠組みが望ましい。
- 当委員会は日英両国が自由貿易の利点が十分に理解され、租税裁定、不正競争、環境悪化等、対処が求められるグローバル化の負の側面と切り離して考えられるようルールに基づく貿易制度の為に協力を継続することを推奨する。
- 当委員会は、地域貿易協定は WTO ルールと整合性を有するべきであり、WTO が効果的な紛争解決制度を提供出来るような改革が必要であると考えている。

- 当委員会は、規制の収斂の基本として、官僚主義を低減させ効果を高めるアプローチとしての相互認証協定開発の基となる国際基準の推進を支持し、日英両国が協力して CPTPP の枠組みを利用した電子商取引推進メカニズムを開発することを奨励する。
- 現在、英国に投資する日本の製造業企業は欧州内のサプライチェーンを通じて大量の物資を輸出入許可なしで国境を越えて輸送しており、当委員会は EU 離脱後の英国貿易制度がこうした日本企業の利益を認識することが重要であることに関して合意する。
- 当委員会は、メイ首相が経済開発促進において経済援助を優先するとしている点に留意する。また、日本政府がアフリカ開発会議を連続して開催するなどアフリカ開発に引き続きコミットしている点にも留意する。日英両国は協力して世界最貧国の為に貿易障壁の撤廃、こうした国々が成長と雇用創出により貧困問題対処に資する改革を支援することが出来る。
- 貿易投資の課題は、世界貿易制度に共同で影響力を行使することなど、集中的な政治的影響力行使を必要とするので、当委員会は日英両国の経済・貿易担当大臣がこの分野での進展を確実なものとするべく、定期的に会合を持つことを求める。

防衛・安全保障協力

- 日英両国は、安全保障を米国との関係に依存していることに鑑み、世界の安定に寄与することを目指し、日英米三ヵ国協定を検討すべきである。
- 当委員会は世界の安全保障秩序が変容する中で、特に中国やロシアとの関連で、日英両国が如何に対応すべきかについての共通の分析を外部に委託することを検討することとする。
- 当委員会は、北朝鮮、ロシア、中国との安全保障関係改善を目指した協調的外交努力の強化を推奨する。
- 当委員会は、世界各地において民主主義の強靱性を確保し、その為に自由なメディアを保護することの重要性に留意する。
- 当委員会は、新たなサイバー脅威にさらしていることに鑑み、サイバー領域の強靱性強化を目指して日英両国政府がサイバーセキュリティ分野での協力関係を引き続き強化することを支持する。

- 当委員会は、日英両国が米国とともに次世代戦闘機を含む技術開発プログラムで協力する機会を追求することを推奨する。
- 安全保障環境は複雑性を増しており、日英両国は、世界で紛争が再燃する可能性を低減すべく、紛争防止と対話促進を目的とした国連改革を引き続き支持すべきである。
- 日英両国政府は、協力して災害や人道的危機に対応する能力の構築に向けた協力方法を検討すべきである。
- 当委員会は、核融合や原子力発電技術などの再生可能エネルギー及び大容量蓄電池の開発においてさらなる協力を行うことの価値を認める。

世界の保健衛生分野での協力

- 日英両国は、人間の安全保障という概念を共同で支持しており、それぞれ自国でユニバーサル・ヘルス・カバレッジを実現していることから、人間の安全保障をより広範囲に推進する上で強い立場にある。
- 伝染性疾患や認知症などの非伝染性疾患が重荷となって世界の経済活動が著しく抑制され、時には危機に瀕することもあることに鑑み、当委員会は、日本がG7の議長国であった2016年議長国として立ち上げられた国際保健関連の取り組みなどにおいて、日英両国政府が主導的役割を果たしていることを評価する。また、疾病負担に取り組む為に必要となる投資額は大きく、政府予算のみでは賄いきれない点にも留意する。
- 日本が議長国を務める2019年のG20の場は関係国の財務大臣と保健大臣が協調して、新たな資金供給源によって医薬品、ワクチン、診断技術、及び物流システムにおけるイノベーションの為に公共財政が新たな資金流入によって如何に増強されるかを検討する上で貴重で時宜を得た機会となる。
- 当委員会は、来年のG20プロセスにおいて、薬剤耐性やパンデミック対策に必要な資金の大幅な不足に対処すべく、民間セクターや非政府セクターの助けを借りて、革新的資金調達イニシアチブやより効果的な協調体制を検討すべく関係国の財務・保健大臣に呼びかけるよう、両国首相に強く要請する。また、当委員会は関係国の保健・財務大臣に対し、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジを推進する為の模範例を検討するよう要請する。

- 当委員会は、G20を開催する日本に対し、2019年にH20（医療専門家会合）を開催することを推奨する。
- 当委員会は、ヘルスケアサービス提供におけるIT、AI、ロボット工学等の活用による革新的ソリューションの開発、推進を支持する。

ソフトパワー外交と文化外交

- 当委員会は、日英両国がそれぞれの長所を活かし、大学院生向け奨学金の提供を含む交換留学制度の推進を図るべきであると考えている。これは、英国のEU離脱後も、教育、科学、スポーツ、創作等の分野では、人の行き来が阻害されてはならないということの意味している。
- 語学教育や語学留学の強化への支持が表明された。当委員会は、ブリティッシュ・カウンシルの「将来重要になる言語」報告を参考に、英国が学校や大学における日本語教育・日本研究を維持・促進する計画を策定し、また、英国が日本全国における英語教育を引き続き支援することを推奨する。
- 当委員会は、将来、国際的な制度や国際関係の維持に必要となる価値観、行動、規範（男女平等を含む）についての調査研究、公開討論、更新及び推進の為の共同計画の策定を推奨する。
- 当委員会は、高等教育分野で劇的な変化が起きつつある今日の状況に鑑み、英国の大学の経験を共有する機会を設けるべきであり、これを如何にして実現するかを検討する為に日英間でより組織立った対話の場を設けるよう推奨した昨年の提言内容を本年も再度推奨する。
- 本委員会は、英国政府が欧州のエラスムス計画の例に基づいた経験を他国に広めること、特に日本政府と協力して同様の制度を日英間及び必要に応じてその他のアジア諸国との間に設けるべきであると推奨した昨年の提言内容を本年も再度推奨する。
- JETプログラムが大きな成功を収めていることに鑑み、当委員会は、人物交流の範囲を拡大し、企業や議会でのインターンシップ制度の可能性を検討し、場合によっては、2020年東京オリンピック・パラリンピックにおいて外国人ボランティアを採用することを検討するとの考えを支持する。
- 2019年に開催予定のラグビーワールドカップや安倍首相とメイ首相が発表した「日英文化年間」、「カルチュラル・オリンピアド」などの機会を

最大限に活かすべく、日英両国は教育、学問、技術、デザインとイノベーション、芸術と都市開発、多様性と福祉などの分野での交流を推進すべきである。

- 当委員会は、生命科学や社会科学の分野における日英のさらなる協力を支持する。生命科学分野において、文部科学省が臨床プログラムへの投資促進に向けて行った施策に加え、医薬品規制調和国際会議の定めるICH-E17（国際共同治験に関するガイドライン）等の国際基準が日本にも導入され、治験の実施期間やコスト問題の対処につながることを当委員会は歓迎する。これによって日本を含む多地域間での臨床試験の推進にもつながることになる。

第36回日英21世紀委員会合同会議は2019年9月6日から8日にかけて英国にて開催予定。